

滋賀労働局の特徴（風通しが良く、チームワークが高い！） ～先輩監督官からのメッセージ～



**滋賀労働局 健康安全課
副主任地方労働衛生専門官
吉川 昌毅**
平成12年採用
労働基準監督官（B）

01

滋賀労働局が求める人材

滋賀労働局は、理工系人材を切望しています。
なぜなら、技術と安全をつなぐ人材が不足しているからです。

02

滋賀県の現状

滋賀県は、県内総生産に占める製造業の割合が全国1位です。

皆さんが将来就職するかもしれない、半導体・自動車・電機・化学などの産業が滋賀県を支えています。

しかし、現実には

- 大企業でも事故はなくなっていない
- 技術継承が難しくなっている
- 技術と安全の両方を理解できる人材が不足しているという課題があります。

03

監督官は日々こんな現場を見る

皆さんは労働基準監督官と聞くと、「法律の仕事」と思うかもしれませんが。

でも実際は、半導体製造装置の工場、食品工場、自動車工場、トンネル工事、橋梁工事、ビル建設工事も見ます。

さらに、運送業・介護施設・スーパーマーケット・銀行も見ます。

つまり、**日本の産業すべての「今」を、毎日、生で目にする仕事です。**

04

理工系の学生へメッセージ

私は25年間、多くの事故調査に携わってきました。

その中には、全国的に有名な大企業も含まれています。事故を調査すると、技術を理解していても安全を理解していない。あるいは、安全を管理する立場の人が技術を理解していない。そんなケースが少なくありません。

私は、事故は危険な事業場で発生するのではなく、危険を見落とした事業場で発生すると考えています。事故は昔の話ではありません。

消防庁の統計を見ると、火災事故も流出事故も増加しています。原因を見ると、維持管理不十分・操作確認不十分・設備の劣化です。

つまり、技術を理解し、設備を理解し、安全を理解する人材が必要なのです。

大学で学んだ理工系の知識は、工場にも、人間にも、社会にも使えるのです。

理工系の知識は、製品を作るためだけではありません。

安全な職場を提供できるよう事業者を支援し、働く人の命と健康を守るためにも使えます。

もし皆さんが、**技術を社会のために役立てたい**と思うなら、労働基準監督官という仕事も選択肢に入れていただければと思います。